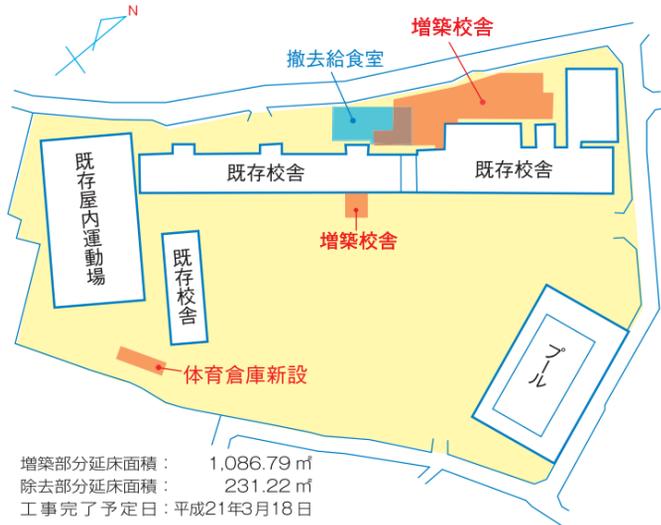


大和中学校校舎増築工事部分

増築部分延床面積： 2,233.67㎡
除去部分延床面積： 220㎡
工事完了予定日：平成21年10月31日

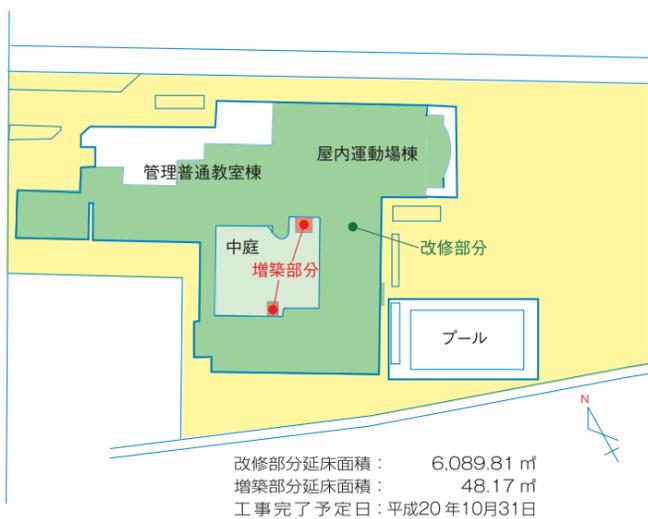


白子小学校給食室等改築工事部分



増築部分延床面積： 1,086.79㎡
除去部分延床面積： 231.22㎡
工事完了予定日：平成21年3月18日

本町小学校校舎・体育館大規模改造工事部分



改修部分延床面積： 6,089.81㎡
増築部分延床面積： 48.17㎡
工事完了予定日：平成20年10月31日

6月定例会
学校工事請負契約、
公共施設使用料の見直しなどを可決

平成20年6月定例会が6月19日までの15日間にわたって開かれました。今定例会は市長から提出された報告2件、議案26件について審議されました。また、議員から意見書案5件が提出されました。そのあらましをお知らせします。

今定例会に市長から提出された主な議案は、専決処分承認4件、学校の工事請負契約の締

結3件、公共施設の使用料の見直しを行うための条例改正10件、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等の医療費、重度心身障害者医療費支給の福祉関連が3件、市道路線の認定1件、一般会計補正予算など、報告2件、議案26件です。

大和中の校舎増築など
3件の工事契約を可決

昨年、議会で契約議案を否決した大和中学校の工事は、既設の第2校舎の一部と給食室を取り壊し、その場所に、1階・給食室、2階から4階までを教室

にした校舎を増築するための工事をを行います。
請負金額7億4235万円

白子小学校は、既設の給食室を取り壊し、校舎の増築にあわせ、1階に給食室、2階にコンピュータ室、社会科学資料室など

の工事をを行います。
請負金額4億6200万円

本町小学校は、校舎の大規模改修と屋内運動場の屋根の改修及びエレベーター増築などの工事をを行います。
請負金額2億8087万5千円

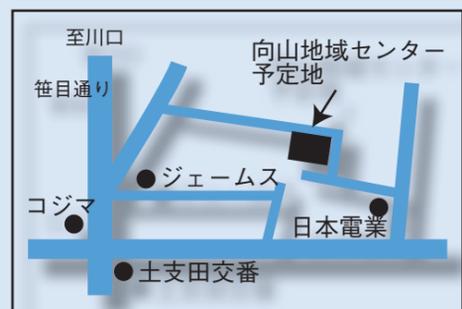
6月定例会開催状況

6/5	木	開会・提案説明
10	火	議案質疑
11	水	委員会
12	木	市政に対する 一般質問
13	金	
16	月	委員長報告 閉会
17	火	
19	木	

一般会計補正予算
総額 222億 3,599万圓に

白子1丁目の向山地域センター用地取得のため、1億1,599万圓の増額補正を可決しました。

歳入については、財政調整基金を繰り入れます。これにより、一般会計予算は歳入歳出それぞれ222億3,599万圓としました。



■案内図

公共施設の使用料の見直し条例を可決

公民館や運動場、サンアゼリアなどの公共施設の使用料の見直しに伴う条例の改正が10議案提出され全議案が可決されました。施設名は次のとおりです。公民館、学校運動場夜間照明施設、運動場、武道館、庭球場、児童センター、市民文化セ

ンター、地域センター、自転車駐車場、勤労福祉センターです。

その他、乳幼児医療費助成、ひとり親家庭等の医療費、重度心身障害者医療費の支給について、条例の一部改正を可決しました。また、宅地開発による道路の寄付に伴う、市道路線の認定1件を可決しました。



▶委員選出の投票風景

和光市固定資産評価審査委員会

委員2名を選任

任期満了に伴う和光市固定資産評価審査委員会委員の選任について、投票の結果、次の2名の方が選任されました。

- 富澤和行氏（白子2丁目在住・67歳）
- 上原徳之氏（新倉3丁目在住・56歳）



市政に対する一般質問

6月12日、13日、16日、17日の4日間、市政に対する一般質問が行われました。今回は18名の議員が発言しました。議員の質問および市長以下関係部長の答弁の概要は次のとおりです。質問の詳細は、市ホームページからも見ることができます。(発言順)

① 駅北口区画整理事業 地権者に十分な説明を

並木修二(和光を良くする会)

問/県に対し11通の意見書が提出され、地権者への説明不足が指摘されているようですが、交渉の状況は。

建設部長/全地権者204人中、178人の地権者と交渉をした結果、道路の線形や幅員、建物の移転方法、補償、減歩率などの質問や意見がありました。最終的に会うことのできなかつた26人の地権者については、共有者との面談、留守紙の投函などを行っています。



市長/今後も合意形成に十分気を配っていきたく思っています。
●このほか、インターナショナルスクール、危機管理体制、住民基本台帳カード、リサイクル活動推進費補助金について質問をしました。

② 庁舎と保健センター間の市道改修工事 多額実験的工事となった経緯は

須貝郁子(新しい風)

問/なぜ、敷設10年足らずで改修工事をしたのかその理由と、その改修が「遮熱性舗装」「雨水貯留浸透舗装」という多額の実験的工事となった経緯と決定の記録がないが、市民への説明責任は。また、実験的工事は事後の検証が必要不可欠と思うが。

建設部長/この改修は、設備の老朽化、騒音、維持管理費の増加などの問題解決のために行いました。工事は、基本設計で改修計画案・道路線形を作り、その上で環境に配慮した道路計画の下で行いました。今後、定期的に路面温度測定調査を行い、データを専門的な機関で分析することを考えています。
●このほか、防災計画、コミセン運営委託などについて質問をしました。

③ 受診を抑制する生活保護者 通院費取り上げはやめよ

吉田けさみ(日本共産党)

問/生活保護の問題はナショナル・ミニマムを問う問題だ。受給者に出された今年度の改定通知は、医療機関への交通費が支給されないとなっているが具体的な内容は。

保健福祉部長/医療扶助の通院移送費については、各自自治体で取り扱いが統一されていないことから、給付範囲等の基準と審査等の手続きについて明確化が図られました。
和光市においては、生活保護受給者が必要な医療を、必要な医療機関で受診できるように従前どおり適切に審査していきます。
●このほか、住宅問題、後期高齢者医療制度、改定教育基本法と図書館、保育行政について質問をしました。

19年度のゴミ削減の結果と考察 新たな事業ポイント

西川政晴(新しい風)

問/平成19年度のごみ削減の結果と考察はどのようなものか。この考察に基づき、平成20年度の事業執行のポイントを伺う。
市民環境部長/ごみの搬入状況は、平成18年度と比較して、燃やすごみ638.84t減、その他ごみ257.77t減、粗大ごみ49.16t減、資源ごみ49.25t増となっており、ごみ減量や分別排出への意識の向上が図られてきたと考えます。この結果に基づき、平成20年度も引き続き、事業系ごみ減量化のための指導など各種啓発事業を展開し、費用対効果のすぐれた廃棄物処理システムを検討します。

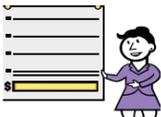
●このほか、行財政改革、入札業務、道路整備事業などの質問をしました。

④ 長寿医療制度 出前講座で丁寧な説明を

村田富士子(公明党)

問/長寿医療制度の内容と、自治体によって差がある介護保険・国民健康保険の和光市のサービス内容などを、市職員による出前講座で丁寧に市民に説明をして周知するべきであるが、市の取り組みを伺う。

保健福祉部長/これまで保険者である埼玉県広域連合や埼玉県による出前講座が、市内数か所で行われてきました。今後は、本市の運用スタイルを加えた長寿医療制度について、生涯学習課の出前講座に登録し、積極的な説明をしていきたいと考えています。



●このほか、うつ病対策、保育ママ制度、下新倉地域に地域センターの設置を、などについて質問をしました。

⑤ 和光市駅南口広場の改修 市民の声を活かして

井上航(新しい風)

問/駅南口の改修に当たっては、市民の声を聞いて進めるべきと思うが、今後の進め方を伺う。また改修で人の流れも変わるため、エスカレーター設置もこの機に進めてはどうか。

建設部長/駅南口広場の改修工事は、意見交換会を開催して舗装の色やバス・タクシー乗り場と駅をつなぐ屋根の材質等の検討をしていたが、工事計画ができた段階でイメージ図の掲示をしながら、できる限り周知を図ります。またエスカレーター設置については、引き続き鉄道事業者へ要望してまいります。

●このほか、市民にわかりやすい予算改革、高齢者・障がい者のための施策、交通バリアフリー基本構想の策定などの質問をしました。

⑥ 妊婦健診助成は増やすべき 妊婦健診の助成制度

山本軍四郎(社会民主党)

問/和光市では5回分が助成されているが、厚生労働省は14回までの助成を努力義務としている。市として助成を増やすべきではないか。

保健福祉部長/平成20年度から県内各市町村が2回から5回の助成に改めました。妊婦健康診査は、県内各市町村から委任された県知事が、県医師会や県外の医療機関と業務委託契約を締結しており、現在の契約形態では一部の市町村だけが回数を増やすことは困難です。今後の国や他市町村の動向を注視していきたく考えています。

●このほか、後期高齢者医療制度、特定健診・特定保健指導、通院移送費、輸入食品問題(餃子)、河川管理道路、吹上・赤池線の行政責任などについて質問をしました。

⑦ 市内中学校での問題行動 状況と教委の対応は

斉藤克己(公明党)

問/市内中学校での問題行動に対する教育委員会の対応について伺う。また今後、設置が予定されている非行防止ネットワークと青少年育成団体との連携は。

教育長/市内中学校では、規範意識や自己を抑制する力が十分に育っていない生徒が規律違反を繰り返す状況があり、教育委員会では生徒指導支援教員を配置し、生徒指導の充実を図っています。また今後は、青少年育成団体と情報交換、行動連携をしながら非行・問題行動の早期発見、未然防止に取り組んでいきたいと考えています。



●このほか、自転車の安全利用、AEDの普及、高齢者の聴覚検査などについて質問をしました。

請願 陳情

請願第一号

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願 (不採択)

ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけること。
今や自国の食料自給に責任を負うことがその国の固有の権利。「食糧主権」という考えは世界の大きな流れとなつていきます。国際的に米や穀物の供給が逼迫し、価格が高騰するといった食糧事情の急変のもとで、従来の枠組みにとらわれることのない対応が求められます。よって、意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

陳情第一号

「鳥獣被害防止特措法」関連予算算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情 (不採択)

鳥獣被害問題の解決には、被害防除をはかりながら、森林開発等により少なくなつた鳥獣の生息地の復元が正しい解決法と考えられます。貴自治体から関係行政庁に意見書として提出してください。



坂下土地改良区内 道路の補修を

齊藤秀雄（新緑会）

問／坂下土地改良区内の道路で、舗装されていない砂利敷きの道路は、傷みのひどいところがある。特に市道508号線は、道路沿いに診療所もあり、農家の方々と診療所へ通院の方々の利用が多いので早急な対応を。

建設部長／坂下土地改良区内の道路は、近年車両通行が増加しており、道路の維持管理及び防じん対策として整備を順次行っています。その中で、市道508号線は医療機関へのアクセス道路として、また付近住民の生活道路として利便性が高いことから、早急な整備を行う道路として検討してまいります。

予算編成過程の透明化 説明資料の公表を

松本武洋（新しい風）

問／市の予算編成のスケジュールや仕組み、各段階の査定の中身、議員向けの全員協議会における予算案説明資料の公表、ホームページ掲載を。

総務部長／予算編成の仕組み、全員協議会説明資料についてはホームページ等でわかりやすく公表してまいります。予算査定の各段階の中身の公表については、現在包括予算制度を導入しているため、各部署での査定内容を公表することは実務的に困難です。



このほか、見積り依頼における業者との接触のルール化、お年寄りの運転免許返納促進、学校建設用地の確保、職員採用に民間の視点を、などについて質問をいたしました。

共同住宅などの耐震診断・耐震工事 市の補助ではすまさない

上野君子（日本共産党）

問／耐震診断、耐震改修費用は多額なため高齢者や所得の少ない世帯では大きな負担となる。市の補助制度では耐震対策は進まないのではないか。和光市独自の対策に取組むべきと思うが。



建設部長／耐震診断、耐震改修については、平成20年度から実施している助成制度を活用していただき、耐震対策を推進していきたいと考えています。今後はより安全・安心なまちづくりのために、いろいろな手法を研究していきたいと考えています。

新倉・下新倉地域への小・中学校建設陳情 陳情者の意見聴取を

荻野比登美（和光市民ネット）

問／新倉・下新倉地域への小・中学校建設に関する陳情が教育長、教育委員長に提出された。教育委員会は、陳情の代表者から直接意見を聞くことはあるのか。新設校建設について、教育長と市長の考えを伺う。

教育長／提出された陳情を教育委員会で検討する際、陳情代表者から申し出があれば話を聞くことはできます。新設校については、土地の確保を今後も努力していきたいと考えていますが、見通しが立っていない状況です。市長／新設校の実現のために教育委員会と取り組んでいきます。

このほか、後期高齢者医療制度、介護施設整備、消費者行政などについて質問をいたしました。

県広域消防化計画 自主判断と消防力の充実を

熊谷二郎（日本共産党）

問／消防広域化を実現するため、県は消防広域化推進計画を策定するとしているが、市が把握している計画内容と、また広域化に参加、不参加は自治体の自主的判断にゆだねるとあるが、最終的にはどこで決定されるのか。

市長／消防法の改正に伴い、県から消防広域化推進計画を策定するとの報告があり、和光市は川越市を中心とするブロックで、21市町村が所属することになっていて、今後説明会の開催が予定されております。また広域化についての判断は、最終的に朝霞地区一部事務組合で結論を出すこととなります。

家屋の倒壊を防ぐ助成制度 周知と防災対策の強化を

佐久間美代子（日本共産党）

問／中国四国省、岩手・宮城内陸地震の発生で大災害となり、備えが求められている。耐震診断と耐震補強工事の助成制度の周知を強化し、公園、広場、また登録農地の協力など一時避難場所を拡充すべきでは。

建設部長／今後は、さらに情報提供を進めていくことにより制度の活用を促し、市内建築物（個人住宅、集合住宅など）の耐震化を推進していきます。総務部長／一時避難所に適している公園や広場の確保・充実について調査をしていきます。登録農地については市内全域に配備できるよう協力要請をしているところです。

このほか、後期高齢者医療の問題、使用料、下水道、葬祭場の建設の質問をいたしました。

国保から後期高齢者医療制度へ 保険料はどう変わる

堀文雄（緑風会）

問／新聞・テレビ等で後期高齢者の保険料が種々報道されているが、国保加入時に比べ、どう変化したか傾向を伺う。

保健福祉部長／後期高齢者医療保険料は、所得の低い世帯では国民健康保険税より安く、所得の高い世帯では高くなる傾向があります。また、被用者保険の本人や国民健康保険の世帯主のみが後期高齢者医療へ移行することにより、被扶養者や国保被保険者の負担に変更が生じます。これに対して、被扶養者の国保加入には条例により減免措置が、税の軽減を受けていた国保加入者には税の軽減を維持する特例措置がそれぞれ講じられます。

越後山（南二丁目） 緑地保全と川沿い道路

栗原次男（緑風会）

問／越後山地域の緑地保全、川沿い道路の整備等に、一向に進展が見えない。市の考えを伺う。

市民環境部長／緑地保全については、土地所有者の同意が得られておらず、今後もしっかり話し合いを続けていきます。建設部長／川沿い道路（市道42号線）の整備のため、土地所有者と用地交渉を行いました。また、理解が得られませんでした。防犯灯設置の要望もあり、安全な道路環境を構築できるように研究していきたいと考えています。

このほか、市道408号線の歩道拡幅、アーバンアクアの交通対策、市民総合体育館完成後の問題点、金属製粗大ゴミの処理について質問をいたしました。



分離発注、単品スライド条項適用で 市内建設業の育成を

阿部かをる（公明党）

問／市内業者が大型工事を請けられるシステムとして分離発注を。また鋼材、燃料が急騰し業者は悲鳴をあげている。工期内に主要材料が高騰し請負代金額が不相当となった時は、請負業者は価格変更を請求することができると約款に盛り込まれている単品スライド条項の適用を。

総務部長／ダイレクト型一般競争入札では市内業者が参加できない場合があるため、今後、分離発注について研究していきます。単品スライド条項の適用は、国土交通省の適用基準が示された段階で検討します。



学区・学校選択制・南北格差 教育環境の整備を

野口保（緑風会）

問／5年前に学区変更委員会の答申を経て、昨年度は学校選択制が諮問されたが、児童・生徒の社会増や、地域性を考慮せず、ただ各学校の余裕教室を利用するための手法であり、保護者は不安に思っている。和光市の将来を見据え、教育施設の南北地域格差の均衡を図った新設校の建設など、思い切った教育環境整備に取り組むべきと考えるがどうか。

教育長／新設校の建設は土地を早急に確保することが困難なため、まずは通学区の弾力化による学校一部選択制の導入を検討しているところです。また既存の小学校校舎の新増築や軽量鉄骨づくりの一時教室の設置などにより対応を図っています。

陳情第2号 越戸川朝霞寄りの河川管理 用通路の市道化と舗装工事を求める陳情

（不採択）

越戸川沿いの県管理の河川管理用通路を市道にして、舗装整備等を行うことにより付近の土地利用ができるよう要望します。

工事を行うことにより、河川敷に接する土地に出入りする車の騒音問題と雨が降った後の水溜りや地面の軟弱化を防ぐことができ、通路表面がごぼごぼになるのを防ぐことができます。

陳情第4号 新倉・下新倉地域への小・中学校建設に関する陳情

（採択）

現在、新倉・下新倉地域では、遠距離の通学や自治会内で通学区域が分かれ、地域コミュニティの連携が取りにくい状況です。

今後さらなる児童・生徒数増加が見込まれる白子小学校・新倉小学校・大和中学校の許容量の緩和を図り、伸び伸びとした学校・学習生活を確認するため、新倉・下新倉地域に小学校1校、中学校1校を早期に建設し、通学距離の緩和を図ることを要望します。



議案の結果

今定例会で市長から出された議案の採決結果です。
報告・専決処分の承認・人事案件は除きます。

- : 賛成
- × : 反対
- △ : 会派の中で賛否両論があったもの

6月定例会・市長提出議案の結果

件名	緑風会	公明党	日本共産党	新しい風	和光市民ネット	和光を良くする会	社会民主党	新緑会	議決結果
工事請負契約の締結について（大和中学校校舎増築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の締結について（白子小学校給食室等改築工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
工事請負契約の締結について（本町小学校校舎・体育館大規模改造工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更の協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	×	×	○	○	×	○	原案可決
和光市立学校運動場夜間照明施設使用料条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市運動場設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
和光市武道館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市庭球場設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
和光市児童センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市民文化センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市地域センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	×	×	○	○	○	○	原案可決
和光市自転車駐車場条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市勤労福祉センター条例の一部を改正する条例を定めることについて	○	○	×	○	○	○	×	○	原案可決
市道路線の認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
【請願・陳情】	緑	公	共	風	市	和	社	新	結果
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	×	×	○	×	×	×	○	×	不採択
「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	×	×	○	△	×	×	○	×	不採択
越戸川朝霞寄りの河川管理用通路の市道化と舗装工事を求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
新倉・下新倉地域への小・中学校建設に関する陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	採 択

意見書

議員から意見書案が5件提出され、採択された4件の意見書は関係機関に送付されました。

■ ウイルス性肝炎対策の推進に関する意見書(可決)

肝炎の早期発見や、肝炎患者全員

に対する適切な医療の確保など、総合的な肝炎対策を求めます。

■ 介護職員の待遇改善及び人材不足解消を求める意見書(可決)

介護報酬を適切に設定し労働条件の改善及び専門性の高い人材の確保と、高齢者・障害者本意の介護が提供できる環境を作ること求めます。

■ 子宮頸ガン予防ワクチンに関する意見書(可決)

子宮頸がんの予防・早期発見のための取り組みを推進するための対策を早急を実現するよう要望します。

■ 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書(可決)

使用済みの携帯電話の適正な処理

と、レアメタル等の有用な資源の回収促進を図るための対策を、早急に講じるよう要望します。

■ 後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書(否決)

同制度を廃止し、一旦老人保健制度に戻すことを要望します。

聴覚障害のある方へ

本会議の傍聴を手話通訳、要約筆記でどうぞ



耳の不自由な方で本会議の傍聴を希望される方には、手話通訳者または要約筆記者を手配することができます。

(派遣費用は無料です)

傍聴をご希望の方は、あらかじめ議会事務局庶務担当へご連絡ください。

■ファックス番号 ☎ 048(463)2835

■E-mail:gikai@city.wako.saitama.jp

会派構成

緑風会：堀、栗原、田中、野口、柳下

公明党：山口、阿部、村田、斉藤(克)

日本共産党：佐久間、吉田、熊谷、上野

新しい風：須貝、松本、井上、西川

和光市民ネット：荻野

和光を良くする会：並木

社会民主党：山本

新緑会：齊藤(秀)

議長：菅原(会派に属せず)

編集委員会

■委員長 野口 保

■副委員長 吉田けさみ

■委員 松本武洋 齊藤克己

山本軍四郎 並木修二

山口慶子 齊藤秀雄

荻野比登美

9月定例会の開催予定

8月 28日 本議会開会

9月 2日 議案質疑

3～10日 決算特別委員会

11日 常任委員会

12～18日 一般質問

22日 本議会閉会

※正式な日程は8月26日(火)開催の議会運営委員会で決定する予定です。

※請願・陳情の締め切りは8月25日(月)午後3時の予定です。



詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

議事調査担当

電話 461-1111 (内線 5225)

「市議会のしおり」を作成しました。議会事務局窓口で配布しています。